

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和8年度荒川区認知症初期集中支援チーム業務委託	5200296
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	推定総額2,081,547円（消費税込み）	

契約相手方	医療法人社団讃友会 あべクリニック (法人番号：7011505000618)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	総価部分及び単価部分による複合契約	

業者選定理由書

件名	令和8年度荒川区認知症初期集中支援チーム業務委託
指名業者 (案)	名称 医療法人社団讃友会 あベクリニク 代表者 理事長 阿部 哲夫 所在地 東京都荒川区東日暮里6-60-10 日暮里駅前中央ビル5F
指定理由	<p>本件は、複数の専門職種からなる荒川区認知症初期集中支援チームを編成し、関係機関との連携の下、医療又は介護サービス等の安定的な支援への移行に向け、初期における包括的かつ集中的な訪問支援を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件の事業は、地域包括支援センターや区職員による対応が困難なケースを主たる対象としており、支援チームには高い専門性及び関係機関との緊密な連携体制等を有することが求められるが、上記法人は、区内で唯一、都に指定された地域連携型認知症疾患医療センターであることから前述の要件を満たしており、上記法人への支援チームの設置について、荒川区医師会からも推薦を得られている。</p> <p>また、上記法人は、本事業の開始当初から本件を受託しているが、荒川区認知症初期集中支援推進事業実施要綱に基づき設置された荒川区認知症初期集中支援チーム検討委員会においても、委託の継続が適当との評価を得られているため、今後も効果的かつ確実な業務履行が期待できる。</p> <p>主管課における令和7年度契約の履行評価においても、ノウハウを活かし、関係機関と連携しながら円滑で適切な支援体制を構築できている等、良好な評価結果であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)